

# 一般事業主行動計画

令和 3 年 7 月 1 日

千代田電気株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため  
次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和 3 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日までの5年間

2・内容

《目標1》 時間外・休日労働を削減する

《対 策》

- ・令和 3 年 8 月～ 時間外・休日労働の現状を把握する
- ・令和 3 年 9 月～ 作業スケジュールの見直しを行う  
業務が偏ることのないよう社員が協力し合い、負担を軽減させる
- ・令和 3 年 10 月～ 直行・直帰も含め、時間外削減へ向けた環境の整備  
IT機器導入等を検討する

《目標2》 年次有給休暇の取得促進

《対 策》

- ・令和 3 年 8 月～ 有給休暇の取得状況を確認する
- ・令和 3 年 9 月～ 計画的な取得に向け、作業スケジュールの調整を行う  
取得しやすい環境をつくる
- ・令和 4 年 4 月～ 前年度の取得状況を確認し、改善点があれば再検討する